

大分県立病院倫理委員会

(設置目的)

大分県立病院において行う人間を直接の対象とした医療行為及び医学研究について、倫理的、科学的観点から中立かつ公正に審査を行うため、大分県立病院倫理委員会を設置しています。

ヘルシンキ宣言を尊重し、また、個人情報保護に関する法律等を遵守し、医療の質の向上を目指して、職員等から審査請求された臨床研究等について、倫理面からの審査を行っています。

(委員の構成 R6.4現在)

氏名	所属・職名	備考
加島 健司	副院長兼臨床検査科検査研究部長	委員長
田中 克宏	内分泌・代謝内科部長	副委員長
岡田 隆志	弁護士	外部委員、法律学の専門家
阿部 貴史	弁護士	外部委員、法律学の専門家
吉山 尚裕	大分県立芸術文化短期大学教授	外部委員、人文・社会科学の有識者
升井 淳二	大分県立由布支援学校長	外部委員、一般の立場の代表者
後藤 紀代美	副院長兼看護部長	
沖本 忠義	消化管内科・肝胆膵内科部長	
友田 稔久	泌尿器科部長	
米本 大貴	第1新生児科副部長	
長野 真紀	薬剤部副部長	
菅原 真由美	看護部看護師長	
川野 京子	看護部副看護師長	
渋谷 健司	医事・相談課長	
河崎 安範	患者相談支援班主幹(総括)	

(資料)

大分県立病院倫理委員会規程

令和5年度の審査事項

大分県立病院倫理委員会事務局

大分県立病院事務局総務経営課総務班

TEL : 097-546-7117

FAX : 097-546-7708

E-mail : a80200@pref.oita.lg.jp